

新潟県消費生活センターからのお知らせ

令和8年度 消費生活啓発講座 講師派遣支援

暮らしに役立つ知識や消費生活情報提供のため、地域のグループなどで自主的に取り組む講座や学習会に無料で講師を派遣します。

1 概要

- (1) テーマ：だまされないで！悪質商法
- (2) 内容：悪質商法の手口やその対処方法、被害に遭わないための心構えなどを寸劇、クイズ、替え歌、DVDなどで楽しく分かりやすく伝えます。(約1時間)
- (3) 講師：新潟県消費生活サポーター（裏面参照）
- (4) 期間：令和8年4月から令和9年2月まで



2 申込み

- (1) 費用：無料（講師の謝金及び交通費は不要です。）
- (2) 要件：①参加者が10名以上予定されていること
②会場は申込者が手配できること
※県消費生活センター研修室を使用したい場合は別途申込みが必要です。
- (3) 申込先：NPO法人新潟県消費者協会事務局
- (4) 方法：下記申込書を記入のうえ、本書を申込先へFAX送信してください。
原則、開催希望日の1ヶ月前までに送信願います。
- (5) その他：講座の詳細に関する問合せ先 県消費者協会事務局 電話 025-281-5558
上記以外に関する問合せ先 県消費生活センター 電話 025-281-5516

NPO法人新潟県消費者協会事務局 様

令和 年 月 日

FAX : 025-281-5558

新潟県消費生活センター消費生活啓発講座 講師派遣申込書

申込団体名	
代表者(担当者)名	
申込団体(者)住所	〒
連絡先	(電話番号) (FAX番号) (Mail)
開催希望日時等	(第1希望) 月 日 () : ~ : 参加者 人 (第2希望) 月 日 () : ~ : 参加者 人
開催場所	(住所) (電話番号)
連絡事項(参加者の年代や性別など参考)	

※個人情報保護のため申込事項については当該講座以外には使用しません。ただし、本人の承諾があった場合にはこの限りではありません。



新潟県消費生活サポーターとは？

新潟県が NPO 法人新潟県消費者協会に委託して実施する「消費生活サポーター養成講座」を受講し、県に登録したボランティアです。



どんな活動をしているの？

学ぶ

養成講座や学習会で消費者トラブル等について、知識や事例・対処法などを学びます。

サポーター同士の交流でスキルアップも！



見守る

地域における消費者被害の未然防止・早期発見のために声かけ・見守りの活動をしています。



伝える

出前講座の講師や啓発チラシの町内回覧、地域行事での啓発活動など、身近な方への情報提供を行っています。

出前講座では、被害に遭わないための心構えなどを寸劇やクイズ、替え歌、DVD などにより楽しく分かりやすく伝えています。



NPO 法人新潟県消費者協会

〒950-0994 新潟市中央区上所 2-2-2 ユニゾンプラザ 1 階

TEL/FAX 025-281-5558